

報告

国民医療を守るための 総決起大会

副会長 三宅 直樹

国民医療を守るための総決起大会（主催：国民医療推進協議会、協力：東京都医師会）が、12月21日（金）約1,000名の参加者を集め、日本医師会館で開催され、参加者の総意として「国民皆保険を崩壊へと導く医療の営利産業化につながる政策には断固反対する。また、国民と地域医療を担う医療機関に不合理且つ不透明な負担を生じさせている医療に係る消費税問題の解決を強く要望する」との決議が採択された。

本大会は「我が国の優れた国民皆保険の恒久的堅持ならびに地域医療の再興を願い、医療に関する消費税問題の抜本的解決、医療の営利産業化へとつながるTPP交渉への参加反対、日本再生戦略に見る市場原理主義への回帰反対を求める国民の声を政府に届ける」ことを目的として、11月15日～12月下旬にかけて全国で行われている「国民医療を守るための国民運動」の一環である。

当日は、国民医療推進協議会会長である日医の横倉義武会長より、主催者を代表して「“国民医療”とは、国民一人ひとりが受ける医療のことであり、わが国においては、国民だれもがいつでも良質な医療を受けられる。それを実現し支えているのは、すべての国民が公的医療保険に加入する仕組みである“国民皆保険”と、医療機関の連携の下で地域ごとに医療が適切に行われる仕組みである“地域医療体制”である。

この半世紀にわたり国民の生命と健康を守り続けてきた国民皆保険を、今後とも持続可能な社会保障体制として確立し、また、医療費削減政策等により疲弊した地域医療体制を再構築していかなければならない。しかしながら、昨今の医療を取り巻く厳しい状況や政策により、さらなる医療崩壊を引き起こす懸念が増大している。

例えば、平成24年8月に関連法案が国会で可決・成立した、“社会保障と税の一体改革”は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すとしているが、増税分は



挨拶する横倉日本医師会長

すべて社会保障のみに還元されるとの発言も実際には公共事業等の費用にも使われる可能性が高いのは明らかであり、甚だ先行きは不透明だと言わざるを得ない。

さらに、消費税が増税されると、医療における控除対象外消費税の問題も今以上に地域の医療機関の存続に大きく影響する。また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加問題等、わが国の国民医療を脅かす問題が山積している。国民皆保険の恒久的堅持と地域医療の再生を今後も訴えていきたい」と挨拶があった。

次に、大会開催に協力した東京都医師会の野中博会長が挨拶に立ち「お互いを思いやる心があふれた、日本のよき社会・よき国民医療を取り戻すためには、国民皆保険制度による国民の連帯がますます欠かせないものとなる。弱者を切り捨てないのがこの制度であり、決して崩壊してはならない。持続・堅持のために国民みんなで守り育てていくことが大事である。改めて国民医療の改善・充実のため一致団結して行動しよう」と呼びかけた。

来賓代表として、民主党・櫻井充参議院議員、自由民主党・武見敬三参議院議員から挨拶があった。櫻井充参議院議員は「国民皆保険制度を維持し持続可能な制度とすることにより、民間の医療保険等に頼らずとも国民医療は充足できる。そのことを国民に理解してもらうことが重要である」、武見敬三参議院議員は「わが国の国民皆保険制度は、国際社会から高く評価されている制度である。貧富の差なく平等にという信念を今後も持続するために、あらためて医療を取り巻く制度や税制のあり方の見直しが必要である」とそれぞれ述べられた。

引き続き、日医の今村聡・中川俊男両副会長から趣旨説明が行われた。

今村副会長は「社会保険診療は非課税なので、患



頑張ろうコールをする参加者

者から消費税をいただかない。しかし、社会保険診療を行なうための設備や医薬品などの仕入れには、消費税がかかっている。過去においては診療報酬に上乗せされており解決済みとされてきたが、上乗せは一部の項目のみであることや今後の増税により診療報酬への転嫁は限界であることは明白であり、これをいかに解消するか。日医では、軽減税率とりわけゼロ税率課税の仕組みを強く要望する」と医療における控除対象外消費税の問題について説明した。

中川副会長は「TPP交渉への参加が、国民の医療格差につながる。“日本再生戦略”や“社会保障と税の一体改革”関連法案に見る市場原理主義への動きについても懸念している。国民皆保険制度と呼べるには、①将来にわたって維持できるものであること、②保険外診療との併用（いわゆる混合診療）を伴わないものであること、③営利を目的としたものではないこと、以上の3つの視点が必要である」とわが国の国民医療を堅持するための国民皆保険制度について説明した。

その後、国民医療推進協議会の3つの団体から決意表明が行われた。

日本歯科医師会・大久保満男会長は「わが国の国民皆保険制度は世界に冠たるものであり、国民は空気のようにあたりまえだと思っている。この制度を次の世代に引き継ぐとともに、国民同士が互いに助け合い良質な医療を提供できる、より良い制度にしていかなければならない」との決意を表明した。

日本薬剤師会・児玉孝会長は「国民医療を守るという問題に関しては、さまざまなご意見があると思うが、問題はどのように実行していくかである。規制緩和が、国民の安心・安全にとってプラスではないことは、他業種における諸問題ですでに明らかである。老後の安心、今の日本にはそれがなく資金が循環せず経済がたちゆかなくなっている。今後はこのような動きに注視していかなければならない」との決意を表明した。

日本看護協会・坂本すが会長は「少子高齢化により国民の医療ニーズは高まっている。質の高い医療・介護の提供、安心して医療を受けられる保障、地域格差をなくし安心して地域で過ごす医療体制の強化が必要である。システムとして国民が安心して暮らしていくためには、国民皆保険制度の堅持が必要である」との決意を表明した。

引き続き、日本精神科病院協会・山崎學会長が、本大会の決議案（下掲）を朗読。満場の拍手をもって、決議案は採択された。

最後に、日医・羽生田俊副会長の掛け声の下、参加者全員が起立して、「頑張ろうコール」を行い（写真）、会は終了した。

決 議

国民の幸福の原点は健康にある。

それを支えるわが国の優れた国民皆保険を堅持し、地域医療を再興していくことは、すべての国民の願いである。

そのため、国民皆保険を崩壊へと導く医療の営利産業化に繋がる政策には断固反対する。

また、国民と地域医療を担う医療機関に不合理且つ不透明な負担を生じさせている医療に係る消費税問題の解決を強く要望する。

以上、決議する。

平成24年12月21日

国民医療を守るための総決起大会